子育て環境日本一を目指して

市では、子育てをしやすい環境を作るために、さまざまな事業を行っています。例えば、子育てをする人たちの仕事と育児の両立を支援する「ファミリーサポートセンター事業」や矢板にマイホームを購入する人への補助金である「暮らしのびのび定住促進事業」、特色ある学校づくりを行うための「特色ある学校づくり推進事業」などがあります。今回は、その中のいくつかの事業をご紹介します。

こども医療費助成制度　1,125万円　子ども課

18歳までの子どもの医療費の自己負担額が無料になります

昨年の4月に12歳から18歳(高校3年生相当)まで、医療費助成対象年齢の拡大を行いました。しかし、3歳以上のお子さんは、月ごと、医療機関ごと（同じ医療機関でも入院と外来はそれぞれ別）に、500円の自己負担がかかっていました。（薬局は除く）

そのため市では、子育て家庭のさらなる負担軽減を図るために、平成25年4月受診分から18歳までのお子さん（高校3年生相当）の医療費に対する自己負担(500円)を廃止することとしました。また、これまで助成の対象にならなかった、保険診療分の費用が500円以下の場合も助成を受けられるようになりましたので、領収書は大切に保管してください。

※制度の詳細については、お問い合わせください。

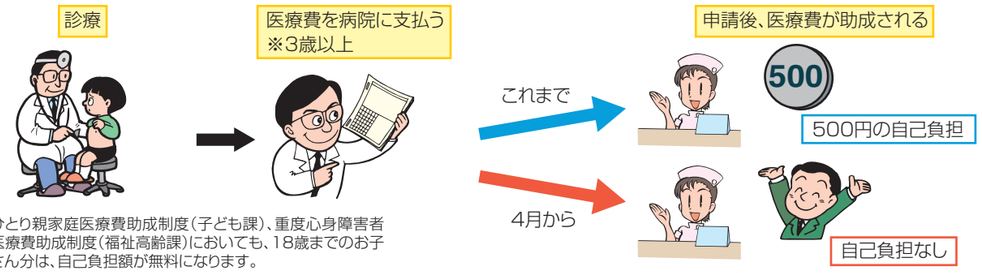

※ひとり親家庭医療費助成制度（子ども課）、重度心身障害者医療費助成制度（福祉高齢課）においても、18歳までのお子さん分は、自己負担額が無料になります。

問い合わせ／子ども課　☎(44)3600

子ども予防接種事業　8,124万円　子ども課

乳幼児･児童生徒などを対象に、予防接種法に基づいた各種予防接種や法定外の各種予防接種を実施･助成します。平成25年度からは、「ロタウイルスワクチン」についても、一部公費助成を行います。

子どもを病気から守ること、伝染病の流行を防ぐためにも予防接種を受けることは必要です。予防接種を受け、病気を予防し、子どもを健やかに育てましょう。

※対象年齢など詳しいことは、子ども課にお問い合わせいただくか、市のホームページ（http://www.city.yaita.tochigi.jp/）をご覧ください。

区分	種類	接種場所	料金
個別接種	四種混合	委託医療機関	無料
	三種混合		
	麻しん風しん混合ワクチン(MR)		
	日本脳炎		
	ポリオ		
	BCG		
	子宮頸がん		
	ヒブ		
	小児肺炎球菌		
集団接種	二種混合(ジフテリア・破傷風)	小学校	
任意個別接種	インフルエンザ ※中学3年生・高校3年生が対象	委託医療機関	一部助成
	新 ロタウイルス		

問い合わせ／子ども課　☎(44)3600

第三子以降の保育料の無料化　1,480万円　子ども課

市では、第三子以降の保育料を無料化するため、公立・私立保育所(園)については、保育料の免除を行い、私立幼稚園においては、保育料減免の補助を行います。

保育所(園)では、これまで、第三子以降で3歳未満の児童の保育料免除を行っていました。しかし、それ以外の児童については、保護者の前年の所得により、保育料を決定し徴収していました。４月からは、第三子以降の児童の保育料を免除します。

幼稚園では、保護者の保育料を幼稚園が決定し徴収しています。市は幼稚園を通して、保護者の所得に応じて保育料軽減のための補助をしています。4月からは、第三子以降の児童の保育料分を全額補助します。

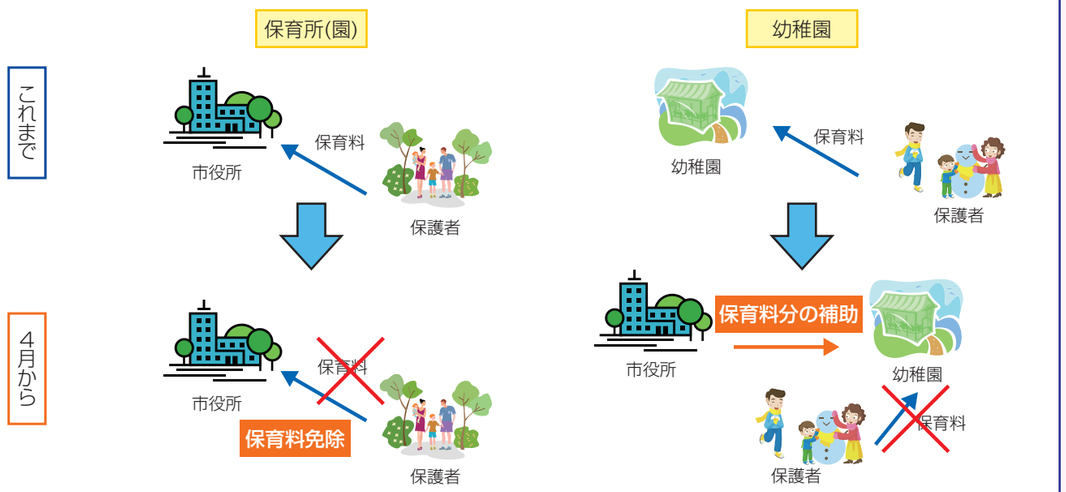

問い合わせ／子ども課　☎(44)3600

学校支援地域本部事業　330万円　生涯学習課

「西の森ふれあいスクール」を開設します

市では、地域の人材を活用した学校支援を行い、学校教育の充実を図っています。その一環として、平成23年4月より、豊田小学校に通う児童を対象とした「豊田っ子ふれあいスクール」を開設しています。放課後の時間帯を活用し、学習や体験の機会、安全な遊びの場を提供することを目的とし、地域のみなさんによるふれあいスクールサポーター(ボランティア)により運営されています。

また、平成25年４月からは、西小学校に通う児童を対象とした「西の森ふれあいスクール」を開設します。

豊田っ子ふれあいスクールのようす

豊田っ子ふれあいスクール

放課後の時間を利用して、学年の異なる児童同士の交流を通し、社会性や自主性・創造性を養っています。また、地域の方が中心となった放課後の児童の居場所づくりを行うことで、子どもと子ども、子どもと大人の交流が生まれ、ふれあい学習の推進を図っています。

主な活動としては、自主学習（宿題）や外遊び、サポーターと一緒に将棋やバトミントンなどを行い交流を深めています。ケーキを作ってのクリスマス会や卒業を前にした６年生を送る会なども企画され、ふれあいスクールに通う児童のみならず全校生を招くなど、地域と学校が一体となった運営を行っています。

西の森ふれあいスクール

西小学校では、児童の放課後の居場所づくりや学習･体験の機会、安全な遊びの場を提供するために、４月より「西の森ふれあいスクール」を開設します。安全管理の責任者である指導員２人を配置（常駐）するとともに、地元のボランティアの協力のもと、運営を行っていきます。

これまで西小学校では、自然豊かな環境の中で、一人一人を活かしたきめ細やかな教育活動を行ってきました。例えば、矢板高校生との交流があります。「西の森ふれあいスクール」では、自然に囲まれた環境を活かした学習や体験も行っていきます。

問い合わせ／生涯学習課　☎(43)6218